

メール建築に準用した点である。本来のクメールの建築家・技師・工人が用いた建築計画をそれらの論著が的確に指し示しているかどうかは今後、他の遺跡での多くの検証が必要となる。しかしながら Mannikka による研究手法は、正確な実測を基に作成された図面、実測数値無しには分析不可能であり、アンコール・ワットで指摘された天文学に基づく寸法計画が、他のクメール建築にも用いられたかどうかの検証は、未だ試みられていないのが現状である。

また JSA（日本国政府アンコール遺跡修復チーム）によって現在行われているアンコール・ワット北経蔵の解体修理前調査では、経蔵身廊の柱径（484.92 mm）を一単位長とし、経蔵の計画寸法がなされた点が指摘されており、アンコール・ワット全体の建築計画にも 484.92 mm を一単位とする長さが用いられたとする。¹⁰⁾ Mannikka による研究は、435.45 mm を一単位長とし「尺度」に関する論考を展開する。ここでは両者どちらの単位長がアンコール・ワットの建築計画に用いられているかの言及は避けるが、Mannikka が用いた一単位長（435.45 mm）が全く違ったものであれば、女史の論考の過半を占める「尺度」に関する論考は灰燼と帰す可能性のあることを指摘しておく。

その上、Mannikka はこの 435.45 mm を一単位長として天文学、インドの数理、暦法などをもとにアンコール・ワットの建築計画（建物配置、規模など）が求められているとする。しかし他説として、R. Dumont は一単位長を基準として、直線、方形、円などの図解と平方根（ $\sqrt{\quad}$ ）などを援用する事により求められているとし、¹¹⁾ JSA は一単位長を基準とした基盤目の規格線の上で建築計画がなされている、¹²⁾ など全く違った建築計画を提示する論考がみられる。アンコール・ワットの建設に際して、古代クメール人が用いた建築計画は、方向性の違う数通りの遣り方が同時に施行された訳ではなからう。こ

の点は今後課題を残す点でもある。

一般に建築計画研究では、実存遺構を精密に実測した成果と、それを解き明かす当時の「図面」や「建築書」の解読という両者が同時平行的に進捗する。「建築書」として、ヨーロッパでは前 1 世紀の古代ローマ建築家、Marcus Vitruvius Pollio によって書かれた *De architectura libri decem*『ウィトルウィウス建築書』が著名で、ルネッサンス建築家が古典建築を研究する際に重用した。日本においては、1608年、平内政信によって記された「匠明」などが一般的に知られ、近世に入り「規矩術」という形で大成、「雛形本」として江戸中期には一般に流布する。建築計画研究では、これら「建築書」に盛り込まれた寸法計画、部材の断面などの算出術を実存遺構に照らし合わせる作業が通常行われてきた。

クメール建築の場合、この「建築書」に該当する書物は、存在したかも知れないが現存するものではなく、各研究者が実存遺構をもとに手探りで「建築の法則」を見出そうとしているのが現状である。建築計画研究の重要性は、ただ単にその当時の建築法則を見出すものではなく、その当時の社会的背景までも浮き出させる点である。アンコール・ワットの建築計画には天文学、哲学的、宗教的原理が根底に用いられ、その当時の王権、神権、そしてそれを取り巻く環境の具象化がアンコール・ワット他ならぬことを Mannikka はその著書の中で知らしめた。本書はその重要性をいち早く指摘し、20年に及び分析・検証、明らかにした労作であるといえる。

（荒樋久雄・上智大学アジア文化研究所）

Khin Maung Kyi et al. *Economic Development of Burma: A Vision and a Strategy*. Stockholm: The Olof Palme International Center, 2000, 233p.

本書はビルマ人経済学者が共同執筆したもので、構成は以下の通りである。第 1 章：序論、第 2 章：展望と政策の枠組み、第 3 章：農業、第 4 章：製造業、第 5 章：天然資源と環境、第 6 章：国際貿易と投資、第 7 章：マクロ経済安定のための金融・財政の枠組み、第 8 章：貧困と所得分配、第 9 章：教

10) 土屋武；中川武。「アンコール・ワットの寸法計画について——クメール建築の設計方法に関する研究（IV-1）」『1999年日本建築学会大会学術講演梗概集』。

11) 注 5）参照。

12) 注10）参照。

育, 第10章: インフラ, 第11章: 制度, 第12章: 優先順位と実行上の問題点, 第13章: 結論。

ビルマ経済の研究は日本では軽視されてきた。これは経済が長期間停滞しているので研究対象になるものが少なかったことと、同国との交流が低調なため研究の機会を得る人が少なかったためであろう。ただ、ビルマは最近アセアンに参加したので、ビルマ経済を少し知っておきたいという東南アジア研究者は増えてきているのではなかろうか。そういう人にとって、本書は一読の価値がある。(1988年社会主義計画党から政権を引き継いだ軍部主導の国家法秩序回復委員会は翌年国名をビルマからミャンマーに変えたが、執筆者は変更前の国名を使っているのです、ここではそれに従うことにする。反軍部の立場をとる人に旧国名を使う人が多い。)

副題がビジョンと(発展)戦略となっていることから、本書の目的が停滞しているビルマ経済をどのように立て直すかにあることが分かるが、過去の経緯の説明、現状認識もテーマごとに行われている。全体として、文章は明解で、読みやすい。東南アジアの経済学者が執筆する英文書は理解しにくいものがあるが、本書の場合これは当てはまらない。その主たる理由は執筆者がビルマ人といっても海外経験が長く、なかには国際的に活躍している人もあり、執筆者の経済学と英語の水準がかなり高いということであろう。また、出版前にワシントンとバンコクで会議を開き、そこで各章の発表があったらしく、これも本書の質を高めた一因であろう。それから、巻末にある英文文献目録は、ビルマ経済についてさらに読みたい人には参考になろう。

評者にとって興味深かった点の一つは、1960年頃の自由化政策移行への動きである。これまでは、ビルマの社会主義路線は独立当初から始まり、それが1962年クーデターで政権を奪取したネ・ウィン將軍によって更に極端になったと直線的に理解していた。しかし、本書ではクーデター前の政権が外資導入や経済の自由化への動きを模索していたとする。これは植民地時代に教育を受けた高級官僚、専門家集団などを巻き込んだ文民指導の政治運動の一環として行われたが、それに軍部が危機感を覚え、クーデターを起こしたと説明している(10ページ)。

軍部がなぜ社会主義路線を強めたかについては説

得力ある説明がない。同じころタイ、またインドネシアでも軍部が政権を掌握するが、これらの国ではそれまでの社会主義的経済政策は廃止され、市場経済が活力を得るようになるが、ビルマは逆の方向に行った。クーデターの一つの理由を本書は、軍部が文民政府の自由化政策を建国の父と崇められているアウン・サン將軍の提唱した社会主義路線から逸脱したものとし、これを是正しようとしたと説明しているが、たとえそうであっても、アウン・サン將軍が考えていた独立後の経済政策は1962年以降の経済政策と同じものではなかったのではなかろうか。そこには解釈の問題があり、1962年以降の経済政策はネ・ウィン將軍を中心とする軍部指導層の考えを大きく反映したものであるという解釈も成り立つのではなかろうか。もしそうだとすると、なぜ軍部の指導者は文民政治家より極端な社会主義路線をとったのかという疑問が残る。後者が実際に社会主義的政策をやってみたがうまくいかず、経済の建て直しに自由化政策を模索せざるを得なかったのに対し、前者は経済運営への経験がとほしかったため、理想主義者だったと理解してよいのだろうか。軍部のクーデター後の政策がビルマ経済停滞の原因になるのであるから、ビルマ経済を研究する者にとってもまた比較経済論の観点からも、軍部の社会主義経済への傾斜の原因は重要な問題である。

少し時間の流れが前後するが、1950年代にビルマ経済は植民地時代の自由経済から政府指導型の市場経済に移行する。どの点に大きな変化が起こったかということに関しては、1) 為替管理、2) 輸入制限、3) コメなど主要輸出品の国家管理、4) 政府企業の設立、5) 農地の再配分、の5点に焦点をしばらく、簡単ではあるが説明がなされている。そのような政策の下で、経済は純然たる市場経済ではなくなり、混合経済(mixed economy)になったとする。ビルマで起こったことはインド、インドネシアでも起こったと本書は指摘するが、これは興味深い(8-9 ページ)。インドネシアは独立後スカルノ政権下で、西欧と華僑資本に代わるプリブミ(現地人)資本の育成を図り、それがうまくいかないことが判明すると国营企業中心の経済運営に傾斜するが、ビルマの場合、国营企業への傾斜はインドネシアほどではなく、ビルマ人企業家が育ったようである。こ

のような相違点はあるにしても、独立後の植民地時代の自由放任主義政策への反発、その時期に経済力を持つようになった西欧資本、エスニック・マイノリティーの排斥および活動の制限という点では同じである。インド、インドネシア、ビルマに今日共通していることは、独立後の半世紀にめばしい経済成果があげられなかったということであるが、これは植民地時代にできた構造が独立後の政策を経路依存的に影響したと解釈されるべきなのであろうか。ただ、インドネシアの場合、1960年代の中ごろから約30年間スハルト政権下で経済は成長したし、マレーシアやシンガポールのように、植民地であったにもかかわらず、独立後の経済経路はインド、ビルマとは大きく異なっているのであるから、植民地支配の違い、また独立後のそれへの反応の違いなどが視野に入れられなければなるまい。

第11章で制度の問題が論じられているが、そこで中心になっているのは、所得分配はあまり不平等にならないように配慮しなければならないが、市場経済はビルマの所得を伸ばすための必要条件であり、自由な経済活動を許しそれを支えるための制度を確立しなければならないとする主張である。この章を読む限り、制度のあり方にビルマ的なものは感じられない。経済成長を支える市場経済のあり方には共通性があるということに、地域研究者は反発を覚えるかもしれないが、本書の制度論は世界で現在主流を占めているものである。経済成長は必要でないと論じるならともかく、それを是とするのであれば、できるだけ自由な市場経済制度が確立されなければならないとするのは正論であろう。

ただ、問題になるのはどれだけ自由な市場経済を確立できるかという点で、これは持続的な経済成長にコミットした独裁政権でも樹立されないかぎり、現時点の政治文化と制度のありように大きく影響される。第一に、現軍事政権が政策を変えると執筆者は思っているのであろうか。それにはあまり望みを託していないようである。そうすると民主主義に移行することに望みを託し、そうなった時の制度づくりの「道路地図」を作ったということになろう。しかし、民主主義の下での制度づくりは経済論理が通用しないことが多い。最終的には、有権者の経済のあり方に関する考えが制度の決定に大きな影響を与

えることになると思われるが、それが本書の描くような自由市場経済制度であるとは考えにくい。政府主導の経済に慣らされている有権者は、政府のいろいろな側面での介入を望み、そのため役人の権限縮小は難しくなり、それは教育水準の低い有権者が多い状況下では汚職を助長する原因になろう。結果として、本書の描く制度とはかなり違ったものができる可能性が高い。第9章で国民の教育水準が低いという指摘がなされているが（146ページに引用されているユニセフの報告書によれば、初等教育を終えるものは全体の27%）、教育は人的資本の問題だけではなく、国民の政治意識、判断力に影響を与え、民主政治の下では、これが制度のありかたに大きな影響を与える。9章と11章は無関係に論じられているが、現在の教育水準が将来の制度変化にどのような影響を与えるのか、より踏み込んだ議論をして欲しかった。

最後に、統計上の問題に少し触れておきたい。本書の2ページの第1.1図にビルマと他の東南アジア諸国とを比較した一人当たり国民所得の時間的経緯が示されている。本書が指摘するように、ビルマの所得は停滞し、他国の所得が伸びたことが現在の経済格差の主因であるということは間違いなからう。この点、評者も同じような主張をしてきた（例えば、『なにが経済格差を生むのか』NTT出版、1999年、19ページ参照）。ただ、本書は各国の所得を図で示し、データの出所を詳細に述べていない。評者のデータではタイとフィリピンの所得は1950年代の初め、本書のように同じ水準ではなく、倍ほどの違いがあった。また、本書ではビルマ、インドネシアについての所得水準が同じであったことが示されているが、評者は両国についてデータが得られなかった。インドネシアの場合、国民統計はあるのだが、当時為替レートは単一ではなく、どのレートでドル換算をしたらよいかという問題がある。その他の問題もあるので、1950年代の前半東南アジア各国のドル換算所得がどうであったのか、その後どう変化したのか、統計的に整理する必要がある。

（吉原久仁夫・東南ア研）